

よっちゃんばる通信 No.42

（ R3 地域振興促進助成事業助成団体を紹介します ）

ひみね地域活性化推進協議会

問合せ先

ひみね地域活性化推進協議会
（会長 堀内文蔵）
電話 080-1254-2111

どのような活動をしていますか



助成事業を利用して、桃と菜の花 ふるさとまつりを行っています。桃の花と菜の花を同時に楽しめて、大変好評をいただいています。多くの方に来場いただくため、仮設トイレなどの設置に助成金を利用しています。

他にも、地域の歴史、文化を伝える活動もしています。この地域出身の「黒駒の勝蔵」は勤皇志士で、歴史の中で悪い面も伝わっていますが、地域を守る任侠の人という側面もありました。勝蔵についての紙芝居を作成し地元の小学校に出向いたり、資料室を設けて勝蔵を知ってもらう活動をしています。また、黒駒の勝蔵について書いた本などを出版し、一部は市に寄贈しています。

活動を行う上で大切にしていること

コロナ禍ということもあり、地域に元気がないと感じていました。地域にあるおまつりを広げていきたいと活動をしています。地域の歴史、文化については、自分たちがやらないと、この地域の歴史、文化が埋もれてしまって、世に出ないという気持ちがあり、活動を続けています。

市民の方へメッセージ

ふるさとまつりや勝蔵の資料室にぜひご来場ください！一緒に活動してくれる方も募集しています！



桃と菜の花ふるさとまつり

「菜の花畑」と「桃の花」の絶景コラボレーション

日にち：4月8日（土）・9日（日）

場 所：御坂町上黒駒若宮地内

駐車場：笛吹農協御坂東支所第三共選所庭

ぜひ、
ご来場
ください！

市と協働で行う
地域振興促進
助成事業も
募集しています！

ボランティア団体、市民活動団体の活動に助成します！

令和5年度市民ボランティア団体、NPO 法人助成事業 募集

市民自らが取り組む地域づくりの契機となるボランティア活動、NPO 活動を行うことができるよう支援するものです。

このような経費が対象です！

- 講師への謝礼
- チラシ、ポスターなどの印刷費
- 会場などの使用料、イベント開催の保険料
- 事業に係る消耗品費

対象団体 次のすべてを満たす団体

- 5名以上で構成された、代表者及び構成員の5割以上が市内に住所を有する成人である団体
- 笛吹市を主な活動エリアとする団体
- 団体の定款・会則等が定められている
- 営利目的ではなく、公益の増進に寄与する活動を継続的にこなうことができる団体

対象事業

- 市民が自主的に参加し、自発的かつ主体的に行う事業
- 社会貢献性があり、公益の増進に寄与する事業
- 営利目的でない事業

対象経費：1 団体の助成基準額

- ① NPO法人の設立に対する経費
：100,000円まで
- ② NPO法人等が活動を市民に周知するための経費
：50,000円まで
- ③ NPO法人等が市民対象に開催するイベント・講座等に必要経費
：50,000円まで

詳細はよっちゃんばるネットへ

お問合せ

よっちゃんばるネット笛吹 | Q



市民活動・ボランティアセンター 交流会を開催しました！



1月21日に笛吹市市民活動・ボランティアセンターの登録している団体を中心に交流会「**広げよう つながろう ふえふき市民の輪**」を開催しました。100名以上の方にご来場いただきました。

まず、市内で活動している団体の中から、**学生ボランティアSHINE**(笛吹市在住の学生のボランティア)、**春日居見守りたい**(春日居町にて小学生の登下校の見守り)、**笑顔おとどけ隊**(高齢者のフレイル防止のためのシルバー体操)、**ふえふきマルシェ実行委員会**(毎月みんなの広場で行っているマルシェの運営)の4団体が、活動発表を行いました。

山本真アドバイザーを司会進行、SHINE奈良代表、朗読サークル野の花会箸本会長、御坂女性ボランティアグループ小林リーダー、認定NPO法人HappySpaceゆうゆうゆう星合代表をパネラーとして、パネルディスカッションを行いました。活動を始めたきっかけや今後の市民活動・ボランティアセンターの事業について、みなさんと共有をしました。

コロナ禍中でしたが多くの方にお集まりいただき、市内の活動を知っていただける機会となりました。

笛吹市市民通報システム

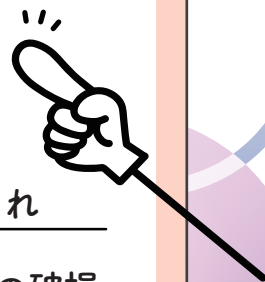
市では市民通報システムをはじめてます。

スマートフォンなどから市内の道路の損傷、公園遊具の破損、カーブミラー破損や防犯灯の球切れなど、**位置情報と共に通報**することで、市民と行政がつながり解決に導く仕組みです。

幸せ実感、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、是非市民通報システムをご利用ください。



不具合を見つけたら…まずは報告

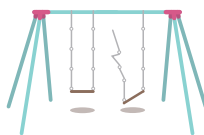


/// 道路の陥没

/// 公園遊具の破損

/// 防犯灯の球切れ

/// 水路蓋の損壊



/// カーブミラーの破損

…など

市の担当者から対応内容が返信されます。

国道、県道など所管が異なる場合は、対応を移管することがあります。

報告のやりかた

1. 市のHP から、メールアドレスを入力しログイン用の URL を取得。
2. メールに届いた URL から、システムにログイン。
3. 画像を添付して通報。

コチラから



注意：対応は平日営業時間内となります、緊急の場合は市役所にお電話ください。

笛吹市役所 055-262-4111